

平成 27 年 11 月 4 日
東京二十三区清掃一部事務組合

世田谷清掃工場の試験焼却状況について

東京二十三区清掃一部事務組合では、世田谷清掃工場の作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第3管理区域になったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。

この度、1号炉の試験焼却中における作業環境測定結果が第1管理区域となり、作業環境の回復が確認できましたので下記のとおりお知らせします。

記

1 作業環境測定結果

1号炉試験焼却期間 10月3日～24日

試験焼却中の作業環境測定結果

サンプリング日	サンプリング場所	管理区域の評価
10月22日	炉室5階	第1管理区域
10月22日	炉室3階	第1管理区域
10月22日	炉室1階	第1管理区域
10月22日	炉室地下1階	第1管理区域

2 稼働予定

1号炉の作業環境の回復が確認できましたので、引き続き2号炉についても11月6日から下旬まで試験焼却を行い、作業環境の回復を確認します。

なお、試験焼却が終わった1号炉は、11月中旬から通常稼働していきます。

【問合せ先】

施設管理部施設課

03-6238-0841